

趣味・学び・講座

おくのほそ道330年記念講演

期日 9月29日(日)
時間 午後2時～
会場 秋田魁新報社1Fさき
がけホール(秋田市)
演題 「俳聖芭蕉の実像は」
講師 佐山 辰夫氏
入場料 3,000円
問合先 書肆フローラ ☎018・847・0691

男の料理教室

今回のメニューは「秋野菜を使った簡単おつまみ」です。料理初心者の方大歓迎。

期日 10月5日(土)
時間 午前9時30分～正午
会場 仁賀保公民館
講師 渡辺 廣子氏
参加費 1,000円
材料代 1,000円
持ち物 エプロン・三角巾
定員 10人(先着順)
申込・問合先 仁賀保公民館 ☎37・3121

スポーツ

免疫力アップ！カラダ元気！講座

年齢問わずどなたでも気軽に参加できる免疫力アップ講

ヨガ&元気アップ教室④

期日 9月27日(金)
時間 午前10時～11時30分
会場 象潟公民館
講師 由利 栄美氏
参加費 300円
託児 100円
※9月20日(金)まで要申し込み
持ち物 飲料水、タオル
申込・問合先 NPO法人B Sスポーツクラブにかほ ☎44・8663

笑って元気になる講座

だれでもできる笑い健康法「笑いヨガ」ココロもカラダも元気にしてみませんか。

期日 9月28日(土)
時間 午前10時30分～正午
会場 仁賀保公民館
講師 伊藤 晴美氏
参加費 100円

美しい空をあなたの手で STOP！稲わら焼き

「稲わら・もみ殻の焼却をやめましょう」

秋田県では、稲わら・もみ殻の焼却を条例で原則禁止しています。特に、周辺に影響が出やすい10月1日から11月10日までの間は、例外なく全面的に禁止しています。

○一般道の車両をはじめ、高速道では稲わら焼き等の煙による視程障害が、重大な事故を引き起こす原因となります。

○稲わら焼き等の煙は目やのどを痛め、特に身体の弱い方や病気の方に被害がおよぶこととなります。

○くん炭製造のためのもみ殻焼きも、周辺の生活環境や交通などに影響を与える場合は原則禁止されています。

○焼却を行った場合、県では氏名公表も含めた厳重な措置をとることがあります。

問合先 秋田県生活環境部 環境管理課 大気・水質班 ☎018・860・1603 / 由利本荘保健所 環境指導課 ☎22・4121

ちびっこうんどうきょう「幼児教室」

期日 ①10月2日(水)②4日(金)③11日(金)④8日(火)⑤24日(木)
時間 午後4時～5時
会場 ①②③：象潟体育館④仁賀保体育館⑤仁賀保グリーンフィールド(雨天時・パオ)
対象 年中児～年長児
参加費 ①②④⑤：500円(初回に集金) ③：300円(トランプリンデー)
※1回のみ参加も可能です。
申込期限 9月27日(金)
申込・問合先 NPO法人B Sスポーツクラブにかほ ☎44・8663

おくのほそ道紀行330年記念 ささかた芭蕉ウォーキング

松尾芭蕉の足跡を観光案内人とウォーキングします。ウォーキング終了後はにかほつとでランチ、ねむの丘で温泉入浴も楽しめます。

期日 ①10月18日(金)②19日(土)

初級障がい者スポーツ指導員養成講習会

期間 11月2日(土)～4日(月)⑥
時間 午前9時～午後5時
会場 秋田県心身障害者総合福祉センター
対象 18歳以上の県内在住者
受講料 16,300円(テキスト代、登録料)
申込期限 10月4日(金)
申込・問合先 スポーツ振興課 ☎33・8855

作家さんの手作り市

期日 9月22日(日)
時間 午前10時～午後5時
会場 平沢字清水尻(三共ガソリンスタンド脇)
問合先 横山 ☎090・9420・0174

生活環境

生活環境課 ☎32-3033
環境プラザ ☎38-3910

お彼岸です。マナーを守ってきれいにしましょう

○お彼岸のお供え物は、お墓をカラス等に荒らされる原因になります。お墓参りの当日に持ち帰りましょう。生け花についても、出来るだけ早く片付けるようにしましょう。

○墓石等を建てていない墓地区画についても、周囲に迷惑のかからないよう、除草するなど適正な管理に努めてください。墓苑のごみ集積所は墓苑清掃用のものです。個人のお墓のお供え物や花、塔婆等は集積所には捨てずに、自分で持ち帰り処理してください。

セーフティロードにかほ

◆秋の全国交通安全運動◆
期間 9月21日(土)～30日(月)
交通安全指導隊、交通安全母の会等による地域の巡回や街頭指導を実施します。また、地域の交通安全協会による安全運動が展開されます。運動の推進にご協力をお願いします。

■運動の基本『子どもと高齢者の交通事故防止』

重点項目

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶
- ④横断歩行者の交通事故防止(特に横断歩行における歩行者優先の徹底)

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です！交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑止し、交通事故のない社会づくりを心がけましょう。

生ごみ処理機の補助

ごみの減量化および資源化を図るとともに、生活環境を保全することを目的として、生ごみ処理機器の購入に対して補助を行っています。詳しくは、生活環境課にお問い合わせください。

▼電動生ごみ処理機
補助率：購入費の1/3(上限2万円)

▼コンポスト
補助率：購入費の1/2(上限5千円)

▼水切りバケツ
補助率：購入費の1/2(上限2千円)

※1家庭2基までの補助となります。

※水切りバケツとは、生ごみを密閉し水切りした水を抜くことが出来る容器です。

交通安全

交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑止し、交通事故のない社会づくりを心がけましょう。

交通安全

交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑止し、交通事故のない社会づくりを心がけましょう。

交通安全

交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑止し、交通事故のない社会づくりを心がけましょう。

交通安全

交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑止し、交通事故のない社会づくりを心がけましょう。

消費者ホットライン

188をご利用ですか？

消費者ホットライン188(局番なし)は、全国どこからでもつながる3桁の電話番号で、にかほ市では仁賀保庁舎にある「にかほ市消費生活センター」へつながり、消費生活に関する相談を受けられます。(土日・祝日は国民生活センターへつながります)

「悪徳商法による被害にあった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか。一人で悩まず、まずはご相談を。

問合先 にかほ市消費生活センター ☎32・3043

交通安全

交通安全に対する意識の向上を図り、交通事故に注意して行動することにより、交通事故の発生を抑止し、交通事故のない社会づくりを心がけましょう。